

第 39 回 愛知県地方港湾審議会衣浦港部会

日時：平成 29 年 2 月 1 日（水）

午後 2 時 57 分～ 3 時 26 分

場所：愛知県庁本庁舎 6 階 正庁

開 会

○司会 お待たせいたしました。定刻より少し早いですが、委員の皆様方皆さんおそろい
いただいておりますので、ただいまから第 39 回愛知県地方港湾審議会衣浦港部会を開催
いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます愛知県建設部港湾課の松岡でございます。
よろしく願いいたします。

傍聴人の皆様をお願いいたします。会議中は静粛に傍聴していただきますよう、よろし
くお願いいたします。

また、皆様方、携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきますよ
う、よろしく願いいたします。

それでは、各委員様にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

本日の議事次第、出席者名簿、配席図、それからご審議いただきます衣浦港港湾計画書
(案)、衣浦港港湾計画資料(案)及び参考資料。また、その他の資料として「衣浦港要覧」
「あいちの港湾」をお配りいたしております。

お手元の資料など、不足されている方はございませんでしょうか。

委員紹介

○司会 では、続きまして、本日ご出席の委員の皆様方をご紹介させていただきます。な
お、今回は、審議に当たり、地元町長として武豊町の靱山町長様にも臨時委員としてご出
席いただいております。

正面中央、愛知県地方港湾審議会衣浦港部会の部会長を務めていただきます名古屋大学
大学院教授の水谷委員でございます。

○水谷部会長（1号委員・名古屋大学大学院教授） 水谷でございます。よろしく願い
します。

○司会 続きまして、正面の水谷部会長に向かって左側から順に、名古屋工業大学准教授

の北野委員。

○北野委員（1号委員・名古屋工業大学准教授） 北野です。よろしくお願いします。

○司会 半田市長の榊原委員。

○榊原委員（5号委員・半田市長） 榊原純夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 碧南市長の禰冨田委員の代理の副市長の松井様。

○松井委員（5号委員・代理・碧南市副市長） 松井でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 武豊町長の靱山委員。

○靱山委員（臨時委員・武豊町長） 靱山でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事の藤田委員。

○藤田委員（2号委員・公益社団法人伊勢湾海難防止協会専務理事） 藤田でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 衣浦港振興会会長の榊原委員でございます。

○榊原委員（2号委員・衣浦港振興会会長） 榊原でございます。よろしくお願いします。

○司会 次に、正面の水谷部会長に向かって右側から順に、財務省名古屋税関長の藤原委員の代理の総務部企画調整室長の杉浦様。

○杉浦委員（4号委員・代理・財務省名古屋税関総務部企画調整室長） 杉浦です。よろしくお願いします。

○司会 経済産業省中部経済産業局長の波多野委員の代理の地域経済部地域振興課課長補佐の長屋様。

○長屋委員（4号委員・代理・経済産業省中部経済産業局地域経済部地域振興課課長補佐） 長屋でございます。よろしくお願いします。

○司会 国土交通省中部地方整備局長の塚原委員の代理の港湾空港部港湾計画課長の板生様。

○板生委員（4号委員・代理・国土交通省中部地方整備局港湾空港部港湾計画課長） 板生です。よろしくお願いします。

○司会 国土交通省中部運輸局長の鈴木委員の代理の交通政策部長の北原様。

○北原委員（4号委員・代理・国土交通省中部運輸局交通政策部長） 北原と申します。よろしくお願いします。

○司会 第四管区海上保安本部長の平田委員の代理の衣浦海上保安署長の加藤様。

○加藤委員（4号委員・代理・衣浦海上保安署長） 加藤です。よろしくお願いします。

○司会 以上の方々のご出席を賜っております。

なお、代理人の方々については、当審議会運営規程第4条第1項に規定される代理人選任届が提出されております。

部会長挨拶

○司会 引き続きまして、水谷部会長からご挨拶をお願いいたします。

○水谷部会長 部会長を仰せつかっております水谷でございます。座って失礼いたします。

本日は、お忙しい中、第39回愛知県地方港湾審議会衣浦港部会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、衣浦港武豊地区における専用埠頭計画及び水域施設計画の変更について、港湾管理者である愛知県から諮問を受けて審議していただくものでございます。なお、今回の案件は、港湾計画の軽易な変更であるため、愛知県地方港湾審議会条例第6条に基づき、部会を設置して審議を行っていただきます。

本日は、委員の皆様方の深いご見識を賜り、この計画につきまして十分な審議をしていただきたいと思います。格別のご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、まず、幹事であります港湾課長の豊田から、本日の出席委員数を報告させていただきます。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 港湾課長の豊田でございます。本審議会の幹事を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

当審議会条例第6条第2項の規定により、衣浦港部会として会長の指名がございました委員及び臨時委員は13名でございます。本日は、代理の方を含めまして12名の方にご出席をいただいております。したがって、当審議会条例第7条3項に定める定足数に達しており、本部会は成立いたします。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

議事に入りますので、カメラの撮影はここまでいたします。よろしくお願いいたします。

当審議会条例第7条第2項の規定に基づき、以後は水谷部会長に議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会議録署名人の指名

○水谷部会長 議事に入ります前に、当審議会運営規程第10条第3項の規定による会議録署名人を、私のほかに名古屋工業大学准教授の北野委員と衣浦港振興会会長の榊原委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

(1) 衣浦港港湾計画の軽易な変更について

○水谷部会長 それでは、議事に入りたいと思います。

今回管理者から諮問のありました衣浦港港湾計画の軽易な変更につきましては、武豊地区の専用埠頭計画及び水域施設計画の変更についてでございます。

まず、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） それでは、衣浦港港湾計画の軽易な変更につきましてご説明をさせていただきます。失礼して、着座にて説明させていただきます。

それでは、議題の衣浦港港湾計画の軽易な変更についてでございます。

現在の衣浦港港湾計画は平成26年3月に改訂されたもので、今回の変更内容は、衣浦港の武豊地区におきまして、中部電力武豊火力発電所の専用埠頭計画及び水域施設計画を変更するものであります。

お手元に衣浦港港湾計画書（案）と衣浦港港湾計画資料（案）及び参考資料を配付しておりますので、あわせてご覧ください。説明は参考資料に沿ってさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、衣浦港の概要についてご説明をいたします。お手元に衣浦港要覧をお配りしておりますので、あわせてご覧いただければと思います。

衣浦港は、知多半島と西三河地域に囲まれた南北約20キロの細長い形状をしており、5市3町に隣接する広大な水域に臨海工業用地を造成することで地域の発展を支えてきた重要港湾であります。

主な取り扱い貨物は石炭、とうもろこし、木材チップなどのバルク貨物であり、愛知県のみならず、岐阜県などの広域にわたって物流・生産活動を支える工業港であります。ま

た、地区内には国大最大の石炭火力発電所などが立地し、愛知県内の電力の2分の1をカバーする地域のエネルギー供給拠点としての役割を担っております。

今回計画変更する箇所は、武豊地区に立地する武豊火力発電所の専用埠頭と水域施設になります。写真の、今回変更箇所と四角で囲っているところでございます。

次に、左上の折れ線グラフをご覧ください。

衣浦港の取り扱い貨物につきましては輸入が全体の7割を占め、平成14年をピークに全体として取り扱い貨物量は減少傾向にございます。リーマンショック後はほぼ横ばいとなっております。

円グラフをご覧ください。

その輸入貨物としては、碧南火力発電所で使われる石炭が大半を占め、ほかにとうもろこし、木材チップなどの原材料の取り扱いが多く、製造業を中心に発展し続けている工業港である衣浦港の特徴をあわらしています。

4ページをご覧ください。港湾計画においておおむね30年後をあらわした衣浦港の長期構想ゾーニングについてご説明をします。

左側の図をご覧ください。臨海部の埋立造成地には、水色で示される産業関連ゾーンに多くの企業が立地しております。今回の計画変更の対象地区である武豊地区は、港の南端で外海から港への入り口に位置し、その対岸に位置する碧南地区とともに紫色で示されているエネルギー関連ゾーンとしており、武豊火力発電所のほかに碧南火力発電所や昭和シェル、ジクシス——これはコスモ石油、昭和シェル石油、住友商事、東燃ゼネラル石油の4社のLPガス事業を統合した会社でございますが立地しております。

衣浦港では、そのほかにも中山名古屋共同発電やサミット半田パワーといった新たなバイオマス発電所の建設も進められているところであり、中部圏のエネルギー供給拠点として、製造業とともにものづくり産業の発展に貢献しております。

5ページをご覧ください。今回港湾計画を変更することが必要となった武豊火力発電所におけるリプレース計画についてご説明をします。

武豊火力発電所は運転開始から40年以上が経過しており、発電設備の高経年化が進んでおります。そこで中部電力は、長期的な電力供給の安定性や経済性の観点から、既設の発電施設を撤去し、新たに100万キロワット級の発電設備を建設することとなりました。武豊火力発電所はこれまで石油を燃料としておりましたが、このリプレース計画では可採埋蔵量が豊富で産出国が分散しているという、調達安定性と経済性にすぐれた石炭が採用さ

れております。

この石炭による火力発電所の運転に伴い、石炭の受け入れや発電によって発生する石炭灰等を海上輸送するため、利用船舶に対応した係留施設や水域施設を港湾計画に位置づける必要がございます。

6 ページをご覧ください。ここで、今回の港湾計画の変更内容をご説明します。

左の図をご覧ください。これまでの計画は平成 26 年 3 月に改訂されたもので、水深 9 メートル岸壁は碧南火力発電所で発生した石炭灰を海面処分用地の埋め立て用材として搬入するバースとして位置づけられ、水深 7.5 メートル岸壁は武豊火力発電所の燃料として使用する重油を搬入するバースとして位置づけられております。

今回の計画では、武豊火力発電所のリプレース計画に対応して、水深マイナス 12 メートルドルフィン 1 バース、水深 9.2 メートルドルフィン 1 バース、水深 6.2 メートルドルフィン 2 バースとし、それぞれに対応して泊地水深を変更するものです。

右の図で泊地が青く塗り潰されている箇所は、現在の水深が浅く、浚渫を伴う範囲を示しております。浚渫の面積があわせて記載されております。なお、ご覧いただいている資料では、計画変更の該当箇所のみを抜粋で記載しておりますが、お手元に配付しております衣浦港港湾計画書（案）の 2 ページに記載しております内容については、武豊地区における全ての専用埠頭計画と水域施設計画が記載されておりますので、記載内容が異なっておりますので、ご注意をいただきたいと思っております。

7 ページでございます。専用埠頭計画についてご説明を申し上げます。

今回の計画変更では、武豊火力発電所と既に計画に位置づけられている海面処分用地において取り扱う専用貨物に対応し、図のように①から④までドルフィン 4 バースを計画しております。

①の水深マイナス 12 メートルドルフィンは、武豊火力発電所で使用される発電用の燃料となる石炭を受け入れるため 9 万 9,000 トンの輸送船に対応したもので、主に海外から輸入され、一部は国内のコールセンターから移入されます。

②の水深マイナス 9.2 メートルドルフィンは、火力発電所で発生する石炭灰を再生材として国内外へ搬出するため、1 万トンの貨物船に対応しております。

また、③の水深マイナス 6.2 メートルドルフィンは、対岸の碧南火力発電所から発生する石炭灰を海面処分用地の埋め立て用材として受け入れるためのもので、2,000 トンの貨物船に対応しております。

④のマイナス6.2メートルドルフィンには、燃料の補足材となる重油の受け入れと発電所で発生する石こうを再生材として搬出するための係留施設で、それぞれ2,000トンの船舶に対応しており、国内での貨物を取り扱います。

それぞれのドルフィンで取り扱う貨物の品目及び利用船舶隻数は、下の表に記載されてあるとおりでございます。船舶隻数は全部で486隻となります。

次に、8ページでございます。こちらは、先ほど資料の3ページで説明しました平成27年の衣浦港における取り扱い貨物の実績値に対して、今回の武豊火力発電所の運転開始に伴う取り扱い貨物を上乘せし、衣浦港の将来の取り扱い貨物量を想定したものとなっております。

上の表からは、衣浦港における将来の取り扱い貨物は石炭の輸入による増加が顕著にあらわれており、トータルで現在より約350万トン、割合としては約2割程度貨物量が増加する見込みとなっております。衣浦港のさらなる活性化につながるものと考えております。

下の図については、衣浦港における取り扱い貨物の推移に将来の想定値をプロットしたものとなっております。

次に、9ページでございます。水域施設計画についてご説明いたします。

先ほど説明しましたそれぞれ四つのドルフィンに対応した船舶の最大船長と入港時最大喫水を考慮し、泊地の範囲と水深を決定しております。お手元の港湾計画資料（案）の6ページから8ページにかけて、各ドルフィンの入出港時操船例図が記載されておりますので、あわせてご覧ください。

水深マイナス12メートル泊地につきましては、計画資料の6ページになりますが、入出港時の安全対策として、入港時には本船に対し3隻のタグボートを配置し、出港時には2隻のタグボートを配備することとしており、船長の2倍を直径とした回頭円を泊地の範囲としております。水深については、喫水の10%以上の余裕水深を確保できるよう、泊地水深を設定しております。その他の泊地につきましては、計画資料の7、8ページになりますが、船舶が自分で、自船で旋回できるよう船長の3倍の直径となる回頭円の範囲としております。

③の水深マイナス6.2メートルドルフィンについては、入港時喫水マイナス4.6メートルに必要な泊地水深がマイナス5.1メートルとなりますが、奥に位置する水深マイナス6.2メートル泊地と区域が重複するため施設水深をマイナス6.2メートルとして計画しております。

なお、船舶の航行安全につきましては、昨年度、伊勢湾海難防止協会で設置された特別専門委員会におきましてリブレース計画に伴う船舶航行安全に関する検討がなされており、今回の港湾計画の変更にその検討結果を反映してございます。

最後になりますが、今回の計画変更が周辺の環境に与える影響につきましては、港湾計画資料（案）に取りまとめておりますので、資料9ページと10ページをご覧ください。

計画の変更に伴い、輸送船舶の増加や石炭火力発電所の稼働により大気質に与える影響や泊地の増深による潮流、水質に与える影響が考えられますが、本計画の変更に伴う周辺への環境に与える影響は軽微であると考えております。なお、武豊火力発電所のリブレースにつきましては、現在環境影響評価法に基づく手続も進められております。

以上で、今回の港湾計画の軽易な変更の説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明内容につきまして、ご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。ございましたら挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○靱山委員（臨時委員・武豊町長） ご無礼します。武豊町長の靱山でございます。

今回の計画変更につきまして、地元町長として計画変更賛成の立場で発言をさせていただきます。

中部電力武豊火力発電は、昭和41年より武豊町において運転を開始し、中部地域を支えてきた重要な社会基盤であると認識いたしております。近年は予備の電源として活用されてきておりまして、フル活動することは少なかったようであります。今回のリブレース計画に伴い燃料を石炭に変え、中部地域の電力の安定供給を支えるベース電源として大変重要な役割を担うことになると思います。今回の発電所が運転を開始すれば衣浦港のエネルギーの供給拠点としての役割がますます高まり、中部地域全体のものづくり産業を支える工業港として、地域経済に大きく貢献できるものであると思います。また、燃料となる石炭をこの衣浦港で取り扱うことで、衣浦港の物流も活発になるものと思われま。

開発に伴いまして環境への影響が危惧されるところではありますが、現在環境影響評価法に基づく手続が進められており、中部電力からは最新の技術を駆使し環境への負荷の低減を図っていくと聞いております。

地元といたしましては、周辺環境への影響に十分配慮していただいた上で、今回の計画

変更が地域の発展につながるよう期待をいたしているところでございます。

以上であります。

○水谷部会長 ありがとうございます。

事務局からは特段よろしいですか。

○事務局（幹事・豊田港湾課長） 武豊町長さんのおっしゃるとおり、環境影響評価につきましては我々のほうからも中部電力さんに十分配慮を求めていますし、環境影響評価法に基づく手続きが適切に行われるようにご協力申し上げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○水谷部会長 ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。よろしいですかね。

お話を伺っていると、このクラスの大きい船ですと相当、本来であれば喫水が大きい船なんですけれども、ここの水域にあわせてこういう船を新たに中部電力さんで用意されていた。これも環境への配慮の取り組みの一つかなという気もいたしております。

いかがでしょうか。

もし特段ご発言なければ、この計画につきましてのご判断をお願いしたいと思います。よろしいですかね。

じゃ、採決に移らせていただきたいと思います。

今回諮問のありました衣浦港港湾計画の軽易な変更につきましては、原案のとおり適当と認めるということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○水谷部会長 ありがとうございます。それでは、本議案につきましては、原案のとおり適当と認めることとさせていただきますと思います。

委員の皆様方には、大変ご多忙のところをご出席いただき、また重ねて議事の円滑な進行に格別のご協力をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

本日の議事は以上でございます。

○司会 水谷部会長、どうもありがとうございました。

港湾管理者挨拶

○司会 最後に、港湾管理者として建設部の市川部長からご挨拶をさせていただきます。

○事務局（幹事・市川建設部長） 建設部長の市川でございます。

水谷部会長様を初め委員の皆様方には、日ごろから本県の建設行政全般にわたりまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、本日は、大変お忙しいところ、衣浦港の港湾計画の変更につきまして、慎重にご審議の上、原案のとおりご了解いただいたこと、誠にありがとうございます。

衣浦港の臨海部は、成長産業として期待されている航空宇宙産業から歴史のある地域産業まで大小さまざまに数多くの企業が立地してございます。こうした企業活動に必要な資源や製品の海外との物流拠点として、衣浦港は重要な役割を果たしております。

県内の約半分の電力を賄う発電用の石炭の輸入を初め、穀物、木材チップなどバルク貨物を中心に取り扱い、背後地域の物流、生産活動を支える工業港として、製造品出荷額 38 年連続日本一のものづくり愛知を支えているところでございます。

本日もご審議いただきました中部電力武豊火力発電のリプレース計画につきましては、本県のものづくり産業を支え衣浦港の発展に寄与するものと考えておりまして、今回の港湾計画の変更はそのために必要なものでございます。

また、衣浦港の武豊地区では、既定計画にあります碧南火力の石炭灰を処分する海面処分場の建設も中部電力様により進められようとしてございます。

県といたしましても現在、中央ふ頭西と亀崎ふ頭を結ぶ臨港道路の整備や中央ふ頭西地区の埠頭用地の造成に取り組むなど、衣浦港の機能強化に向けた整備を進めているところでございます。

関係の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、衣浦港の発展に向けて今後も取り組んでまいりたいと考えております。引き続き皆様方のご指導、ご支援をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

閉 会

○司会 それでは、これもちまして第 39 回愛知県地方港湾審議会衣浦港部会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【了】